



臓器の障害のおそれ(心血管系、肺、中枢神経系、全身毒性)  
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ(中枢神経系、心血管系、肺)  
長期継続的影響により水生生物に有害

注意書き：

- 【安全対策】** 取扱い後は手をよく洗うこと。  
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。  
保護手袋/保護衣を着用すること。  
環境への放出を避けること。
- 【応急措置】** 飲み込んだ場合：気分が悪い時は、医師に連絡すること。  
口をすすぐこと。  
皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。  
気分が悪い時は、医師に連絡すること。  
気分が悪い時は、医師の診察/手当を受けること。  
皮膚刺激が生じた場合：医師の診察/手当を受けること。  
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当を受けること。  
粉じんを吸入しないこと。  
ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。  
汚染された衣類を直ちにすべて脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- 【廃棄】** 内容物や容器を廃棄する場合は、地方/国の規制に従って廃棄すること。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

化学名又は一般名： 体外診断用医薬品

成分及び含有量

「各構成試薬」に共通

成分(危険有害物質)： アジ化ナトリウム (Sodium azide)

化学特性(化学式等)：  $\text{NaN}_3$

分子量： 65.02

CAS RN： 26628-22-8

濃度又は濃度範囲： 「0 ng/mL シフラキャリブレータ」、  
「100 ng/mL シフラキャリブレータ」に共通  
(2.9% (w/w)、調製時 0.15%)  
「シフラ用溶解用液」0.05%

官報公示整理番号(化審法)： (1)-482

### 4. 応急措置

- 吸入した場合： 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
気分が悪い時は、医師の診察/手当を受けること。
- 皮膚に付着した場合： 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。皮膚を多量の水で洗うこと。皮膚刺激が生じた場合、医師の診察/手当

- を受けること。
- 眼に入った場合： 水で数分間、注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合、医師の診察/手当を受けること。
- 飲み込んだ場合： 口をすすぐこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。

## 5. 火災時の措置

- 消火剤： 二酸化炭素、粉末または水噴霧。  
周辺の条件に適した消火剤を用いる。
- 使ってはならない消火剤： 情報なし
- 火災時の特有危険有害性： 利用できる更なる関連情報はない。
- 特有の消火方法： 危険でなければ火災区域から容器を移動させる。
- 消火を行う者の保護： 消火作業の際は、適切な保護具を着用し、煙等を吸い込まないように、風上から作業する。

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：  
適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触や粉じんやヒュームの吸入を避ける。関係者以外は近づけない。
- 環境に対する注意事項：  
漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起ささないように注意する。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材：  
適切な保護手袋と保護眼鏡を付けて処理する。漏えい物をペーパータオル等で拭き取って、適切な廃棄物処理容器に入れる。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

- 技術的対策： 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気： 十分な換気ができる場所で取扱う。
- 安全取扱い注意事項： 取扱い後はよく手を洗うこと。この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
眼、皮膚、衣類に付けないこと。
- 適切な衛生対策： この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
取扱い後はよく手を洗うこと。

### 保管

- 適切な保管条件： 直射日光を避け、2～10℃に保存する。  
保存時には凍結しないように注意する。
- 技術的対策： 特になし。
- 混触禁止物質： 酸。
- 安全な容器包装材料： 特になし。

## 8. ばく露防止及び保護措置

- 設備対策： 取扱い場所の近くに洗眼器と手洗い設備を設置する。
- 含有している成分（アジ化ナトリウム）で以下の情報が報告されている。  
管理濃度

アジ化ナトリウム： 設定されていない。  
 許容濃度  
 アジ化ナトリウム  
 日本産業衛生学会（2009年度版）： 設定されていない。  
 ACGIH（2009年度版）： TLV-STEL (C)  
 0.29ppm(アジ化ナトリウムとして)  
 0.11ppm(アジ化水素水蒸気として)

保護具

呼吸器の保護具： 防じんマスク、簡易防じんマスク  
 手の保護具： 適切な保護手袋を着用すること。  
 眼及び/又は顔面の保護具： 適切な保護具を着用すること。  
 皮膚及び身体の保護具： 適切な保護服を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

	0 ng/mL シフラキャリブレータ 100 ng/mL シフラキャリブレータ	シフラ用溶解用液
物理状態	凍結乾燥品	液体
色	白色	無色
臭い	ほとんどない	ほとんどない
融点/凝固点	データなし	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	データなし	データなし
可燃性	データなし	データなし
爆発下限及び爆発上限界/可燃限界	データなし	データなし
引火点	データなし	データなし
自然発火点	データなし	データなし
分解温度	データなし	データなし
pH	-	ほぼ中性
動粘性率	データなし	データなし
溶解度	データなし	データなし
n-オクタノール/水分配係数 (log 値)	データなし	データなし
蒸気圧	データなし	データなし
密度及び/又は相対密度	データなし	データなし
相対ガス密度	データなし	データなし
粒子特性	データなし	データなし

10. 安定性及び反応性

「各構成試薬」に共通

安定性： 通常の使用であれば安定と考えられる。  
 危険有害反応可能性： 情報なし  
 ただし本試薬に含まれるアジ化ナトリウムは、銅、鉛、銀、水

銀、二硫化水素と反応し、特に衝撃に敏感な化合物を生成する。酸と反応し、有毒で爆発性のアジ化水素を生成する。

避けるべき条件： 情報なし

混触危険物質： 酸

危険有害な分解生成物： 情報なし

#### 1 1. 有害性情報

「0 ng/mL シフラキャリブレータ」、「100 ng/mL シフラキャリブレータ」に共通

(成分(危険有害物質): アジ化ナトリウム)

急性毒性:

経口 ラット LD<sub>50</sub> 27mg/kg (RTECS)であるアジ化ナトリウムが2.9%含まれるため区分4とした。

飲み込むと有害(区分4)

経皮 ウサギ LD<sub>50</sub> 20mg/kg (RTECS)であるアジ化ナトリウムが2.9%含まれるため区分3とした。

皮膚に接触すると有毒(区分3)

皮膚腐食性/刺激性: 区分1のアジ化ナトリウムが2.9%含まれるため区分2とした。

皮膚刺激(区分2)

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性: 区分1のアジ化ナトリウムが2.9%含まれるため区分2とした。

強い眼刺激(区分2)

呼吸器感作性又は皮膚感作性: 情報がなく分類できない。

生殖細胞変異原性: 情報がなく分類できない。

発がん性: 情報がなく分類できない。

生殖毒性: 情報がなく分類できない。

特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分1のアジ化ナトリウムを2.9%含有のため区分2とした。

臓器の障害のおそれ(心血管系、肺、中枢神経系、全身毒性)(区分2)

特定標的臓器毒性(反復ばく露): 区分1のアジ化ナトリウムを2.9%含有のため区分2とした。

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ(中枢神経系、心血管系、肺)(区分2)

誤えん有害性: 情報がなく分類できない。

#### 1 2. 環境影響情報

「0 ng/mL シフラキャリブレータ」、「100 ng/mL シフラキャリブレータ」に共通

(成分(危険有害物質): アジ化ナトリウム)

生態毒性

水生環境有害性、短期(急性):

藻類での96時間 ErC<sub>50</sub> = 0.35mg/l (OECD 試験ガイドライン 201)のアジ化ナトリウムの含有濃度が2.9%であるため区分3とした。水生生物に有害が適用されるが、慢性の危険有害性情報も記載されるため区分3の急性の危険有害性情報は省略される。

水生環境有害性、長期(慢性):

藻類での96時間  $ErC_{50} = 0.35\text{mg}/\text{l}$  (OECD 試験ガイドライン 201)のアジ化ナトリウム本試薬の含有濃度が2.9%であり、急速分解性がないため区分3とした。

長期継続的影響により水生生物に有害(区分3)

残留性・分解性: 情報なし  
生物蓄積性: 情報なし  
土壌中の移動性: 情報なし  
オゾン層への有害性: 情報がなく分類できない。

### 1.3. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 残余廃棄物は、廃棄物に関する規定に従って、医療廃棄物または産業廃棄物等区別して処理する。

汚染容器及び包装 : 汚染容器及び包装は、廃棄物に関する規定に従って、医療廃棄物または産業廃棄物等区別して処理する。

### 1.4. 輸送上の注意

#### 注意事項

取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。

輸送に際しては直射日光を避け、容器漏れのないことを確かめ、転倒、落下および損傷のないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。

### 1.5. 適用法令

労働安全衛生法 : 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物(法第57条・第57条の2、施行令第18条・第18条の2)政令番号別表第9の9号(アジ化ナトリウム)本製品は体外診断用医薬品のため該当しない。

毒物及び劇物取締法 : 毒物 指定令第1条第1号(アジ化ナトリウム)本製品は体外診断用医薬品のため該当しない。

化学物質排出把握管理促進法 : 第1種指定化学物質 施行令第1条別表第1政令番号第11号(アジ化ナトリウム)

### 1.6. その他の情報

#### 主な引用文献

Sigma-Aldrich アジ化ナトリウム SDS 6.7版

職場のあんぜんサイト <http://anzeninfo.mhlw.go.jp/index.html>

NITE 化学物質総合情報提供システム (NITE-CHRIP)

[https://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip\\_search/systemTop](https://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/systemTop)

記載内容については、現時点で入手できる資料等に基づいて作成したものですが、すべてを網羅しておりませんので、取扱いの際には十分注意してください。